5 文給 三、四大節ヲ公休トサンメシ 四、公傷ノ場合ハ日給ノ全
額支給 五、八時間労働制ヲ実施 六、健康保険給付金ヲ一時
会社立替 七、従業員全体ノ共済施設補助金支給 (尤毎月五十七迄)
八、本社労働組ノ改組方分枚制反対 九、月給者退職手当制度
ノ制定 但シ一年勤続者ニ対シ二月分一年ヲ増ス 毎ニ一月分)
十、定期昇給制度ノ実施
解決事項 別記四

(協調會勞働課)